



水と衛生の専門家向け奨学金

申請ツールキット

このツールキットには、以下が含まれます。

- ・ 奨学金の概要
- ・ 奨学金候補者による申請書
- ・ ロータリークラブ／地区による申請書

ロータリー財団への申請は、ロータリークラブまたは地区がオンラインで提出する必要があります。

概要

ロータリー財団は、ユネスコ水教育研究所 (UNESCO-IHE、オランダ、デルフト) と戦略パートナーシップを結び、同研究所で学ぶ一定数の大学院生に毎年、奨学金を授与しています。これは、発展途上国や新興国で水・衛生問題に取り組む専門家の育成し、これら専門家とロータリアンとの長期的かつ生産的な協力関係を築くことを目的としています。

奨学金候補者の面接・審査はロータリアンが行います。候補者は申請時点で既にユネスコ水教育研究所の対象プログラム (18カ月間の修士課程、詳しくは下記参照) への入学を認められていなければなりません。奨学生と提唱 (スポンサー) クラブまたは地区のロータリアンは、留学中を通じて奨学生と連絡を保ち、留学終了後には帰国した元奨学生と協力して水関連のプロジェクトを実施します。留学国となるオランダのロータリアンは、留学中の奨学生をロータリー行事や文化行事に招きます。

ロータリーについて

ロータリーは、職業人と地域社会のリーダーから成る国際組織であり、人道的奉仕を行い、世界における親善と平和構築を推進しています。34,000のロータリークラブで活動する「ロータリアン」と呼ばれる会員120万人が、専門知識を生かして地元や海外でボランティア活動を行ったり、活動資金を提供しています。詳しくは、www.rotary.org/jaをご覧ください。

ユネスコ水教育研究所 (UNESCO-IHE) について

ユネスコ水教育研究所は、水教育の大学院課程としては世界で最も大きく、国連のシステムの中で唯一、修士号を授与している教育機関です。

ロータリー奨学生について

奨学生は、スポンサー (提唱者) となった自国のロータリアンと定期的に連絡を取るとともに、留学中はオランダのロータリアンと交流する機会があります。留学終了後は、「ロータリー学友」として学友会に参加したり、地元のロータリークラブとの関係を保つなど、ロータリーの国際的なネットワークの一員となります。

重要な留意点

候補者がロータリー財団へ直接申請書を提出するのではなく、候補者の居住地または勤務地にあるロータリークラブまたはロータリー地区 (参加資格認定を受けていること) がロータリー財団に奨学金を申請する必要があります。

まずは、ユネスコ水教育研究所への入学許可を得た学生が、地元のロータリークラブに問い合わせます。水と衛生の分野の専門知識を深めたいと考えている人、その分野でのキャリアをめざしている人には、本奨学金への申請を勧めてください。なお、前述の通り、申請時に既に入学許可を得ている必要があります。

対象となる3つの修士課程は、「Urban Water and Sanitation (都市の水と衛生)」、「Water Management (水管理)」、「Water Science and Engineering (水科学とエンジニアリング)」です (合同プログラムは対象となりません)。プログラムを修了後、奨学生が自国に帰国することが申請の条件となります。

奨学生は、ロータリー財団の選考審査を経て最終的に選出されます。選考では、候補者がキャリアを通じて水と衛生の世界的問題に大きく貢献する力があるかどうかが着眼点となります。また、学業成績が優秀で、関連分野における優れた職務経験があり、地域社会でリーダーシップを発揮していることも求められます。

奨学生に求められる最低参加要件

専門知識を生かして地元や世界中の人々の生活をより良くすることへの熱意を持つ奨学生が求められます。入学後は、優れた学業成績を保つと同時に、以下が求められます。

- 自国の提唱ロータリアンに、毎月、学業や文化的体験に関する近況を報告する。
- オランダのロータリークラブまたは地区の行事において、少なくとも1回のプレゼンテーションを行う。
- 自国のロータリー地区大会において、少なくとも1回のプレゼンテーションを行う。
- 自国に帰国後、提唱ロータリアンと協力し、地元の水・衛生分野で良い影響をもたらす活動にあたる。

留意事項:ロータリアン、ロータリアンの配偶者および直系の子孫、クラブ・地区またはその他のロータリー組織の職員は、本奨学金の受領資格がありません。

奨学金手続きの流れ

1. ユネスコ水教育研究所の上記プログラムに入学を許可された学生が、自宅か職場に最も近いロータリークラブまたは地区に連絡を取り「候補者による申請書」を提出する。
2. クラブ/地区が申請書を確認し、**授与と受諾の条件**を読む。
3. クラブ/地区が候補者と面接し、推薦するかどうかを決定する。推薦する場合、留学が始まる年の6月15日までに「ロータリークラブ/地区による申請書」を**オンライン**でロータリー財団へ提出する。**留意事項:**オンライン（補助金申請ツール）を通じて提出された申請のみが選考対象となります。
4. ロータリー財団が申請書を審査する。
5. キャリアを通じて水と衛生の世界的問題に大きく貢献できる可能性のある候補者が奨学生として選ばれる（授与数は毎年限られています）。
6. 提唱クラブまたは提唱地区は、留学プログラム開始から1年後に中間報告書、奨学生が課程を修了したときに最終報告書をロータリー財団に提出する。

奨学金候補者による申請書

申請のステップ

1. 本奨学金の授与と受諾の条件を読む。
2. ユネスコ水教育研究所の以下3つの修士課程プログラムのうち、いずれかへの入学許可を得る（合同プログラムは認められません）。
 - Urban Water and Sanitation（都市の水と衛生）
 - Water Management（水管理）
 - Water Science and Engineering（水科学とエンジニアリング）
3. ロータリーのウェブサイトにある「[クラブ検索](#)」を使って、自宅または職場に最も近いロータリークラブ/地区を探す。
4. 申請書を送るロータリークラブ/地区を選ぶ。**留意事項**：申請書は、ロータリークラブ/地区を通じて提出する必要があります。候補者からロータリー財団に直接送られた申請書は、審査の対象となりません。
5. クラブまたは地区に連絡を取り、本奨学金への申請を希望していること、および推薦してくれるクラブを探していることを伝える。本奨学金についてよく知らないロータリアンもいるため、必要であればクラブを訪問してこの奨学金について説明することを申し出て、ロータリー財団がユネスコ水教育研究所と戦略パートナーシップを結んでいることや、この奨学金についてロータリアンに説明してください。スポンサー（提唱者）となるようお願いするのは、申請者本人の責任となります。ロータリアンに伝えるべきポイント
 - a. ユネスコ水教育研究所は、水に特化した教育機関としては世界で最も大きく、国連のシステムの中で唯一、修士号を授与している機関です。
 - b. この機関で教育を受けた後は、水・衛生について高度な専門知識とスキルを備えることができるため、将来、クラブ/地区が水・衛生プロジェクトを実施する場合に、援助を提供できる貴重な人材となります。
 - c. この奨学金は、ロータリー財団とユネスコ水教育研究所が費用を全額提供するものです。従って、クラブが資金を負担する必要はありません。クラブは、帰国後に元奨学生と協力し、地元で水と衛生関連の活動を実施します。
6. 本ツールキットに収められている「奨学金候補者による申請書」に記入し、以下の書類を添えて、ロータリークラブ/地区に提出する。
 - a. 最新の履歴書
 - b. ユネスコ水教育研究所からの入学許可書のコピー
7. クラブ/地区が本奨学金のスポンサーになることに同意した場合、ロータリーの補助金申請ツール（オンライン）を使って申請書を提出するよう依頼する。**留意事項**：申請書は、留学が始まる年の**6月15日**までに提唱ロータリアンがロータリー財団へ提出しなければなりません。

留意事項：パソコンまたはタイプで入力してください。手書きの書式は受理されません。

候補者について

姓(漢字/ローマ字): _____ 名(漢字/ローマ字): _____

性別: 男性 女性

定住所: _____
番地その他

市町村区 _____ 都道府県 _____ 国 _____ 郵便番号 _____

Eメール: _____

主に使用している電話番号: _____ その他の電話番号: _____

国籍: _____

緊急連絡先

姓: _____ 名: _____

続柄: _____

定住所: _____
番地その他

市町村区 _____ 都道府県 _____ 国 _____ 郵便番号 _____

Eメール: _____

主に使用している電話番号: _____ その他の電話番号: _____

国籍: _____

プログラムについて

教育機関名: ユネスコ水教育研究所 (UNESCO-IHE) _____

修士課程プログラム名: Urban Water and Sanitation Water Management
 Water Science and Engineering

プログラム開始日: _____ 卒業予定日: _____

小論文の設問

留意事項: 入力欄は拡張しません。欄が足りない場合、必要に応じて別紙を添付してください。以下のすべての設問に回答してください（各設問に300～900字で回答）。

1. ロータリーのモットーは、「超我の奉仕」です。これまで、あなたはどのように地元地域に奉仕してきましたか。また、現在はどのように地元地域に奉仕していますか。

2. あなたの地域で最も緊要な水と衛生に関する問題は何ですか。また、このプログラムで学ぶことや将来のあなたのキャリアは、これらの問題にどのように役立つと思いますか。

3. ユネスコ水教育研究所でのプログラムを修了した後、あなたの地域における水と衛生に関する問題に取り組むため、どのようにロータリアンと協力できると思いますか。

同意書

選出された場合、私は、所定の学業期間にユネスコ水教育研究所で学ぶため、ロータリー財団から授与される本奨学金を受領します。私はまた、「授与と受諾の条件」に記されている通りに、ロータリー財団が奨学金を提供することを了承します。奨学金の受領にあたり、私は、以下の条件を確認し、これに同意します。

1. 私は、本奨学金の「授与と受諾の条件」を読了し、そこに記載されている全指針を順守します。
2. 私は、次の者ではないことを証します。(1) ロータリアン、(2) ロータリークラブ、地区、国際ロータリー (RI)、その他のロータリー関連組織の職員、(3) 前記 (1) と (2) の配偶者、直系卑属 (血縁、あるいは法的であるなしを問わず養子や養孫)、配偶者の直系卑属、尊属 (血縁の両親や祖父母)。
3. 私の奨学金は、ユネスコ水教育研究所における学業のために授与されるものであり、ロータリー財団により承認された通り、奨学金支給期間に発生した費用のみを賄うためのものです。他のいかなる人の費用も、直接あるいは間接を問わず、私の受ける奨学金により賄われることはありません。
4. 本申請書および本奨学金の「授与と受諾の条件」に記されている必須活動に参加し、それを完了します。
5. 奨学金支給期間が始まった後に学業を延期することはできません。
6. 本奨学金による留学期間は、ユネスコ水教育研究所において承認された連続した期間となります。
7. 本奨学金は、オランダのデルフトにあるユネスコ水教育研究所の3つの修士課程プログラム、「[Urban Water and Sanitation](#)」「[Water Management](#)」「[Water Science and Engineering](#)」のいずれかへの留学のためのものです。
8. 私は、留学前と留学中、提唱クラブとロータリー財団に、現住所、電話番号、Eメールアドレスを常時知らせます。
9. 私は、留学期間の開始から12カ月以内に、ユネスコ水教育研究所に中間報告を提出します。また、留学期間の開始から24カ月以内に最終報告書を提出するため、提唱ロータリアンと協力します。
10. 論争的となる問題や政治的、人種的、宗教的な問題について個人的意見を述べるにあたっては、良識を働かせます。また、オランダの法律を守ります。
11. 私は、海外渡航および奨学金留学中のあらゆる活動に必要な、良好な健康状態を保っています。
12. 私は、次のことを了解し、これに同意します：
 - a. 私は、本奨学金に参加中および奨学金関連の旅行中、自分の行動と所有物に対し単独で責任を負います。
 - b. 私は、奨学金留学中に、次のような状況や活動に関与または遭遇する可能性があることを認識しています：伝染病、けが、不十分かつ安全でないインフラ、安全性の低い交通手段、危険を伴う肉体条件、激しい肉体労働、厳しい天候、政治的不安、文化的な誤解、地元の法律への違反から生じる問題、肉体的な危害、犯罪、詐欺行為など。私は、奨学金に伴うすべてのリスクを理解し、受け入れます。
 - c. 重大な病気またはけがにより、この同意書の内容を果たすことができず、プログラムを中退しなければならない場合、その時点もしくはそれ以降の医療費や治療費を含め、追加の費用を国際ロータリーとロータリー財団が負担することはありません。
 - d. 留学中、あるいは留学先への往復旅行中、または奨学金に関連するいかなる時点においても、私が負った、または患った病気、けがその他の損失 (情緒障害を含む) とそれに伴って生じる一切の費用は、私が単独で責任を負います。
13. 私自身もしくはほかの参加者の健康、安全、福利を不必要に危険にさらしたり、脅かす可能性のある活動への参加を慎むことに同意します。こうした活動には、スカイダイビング、バンジージャンプ、極限スポーツ、重機の操作などが含まれます。
14. 私は、国際ロータリー (RI) およびロータリー財団 (その理事、管理委員、役員、委員会、職員、代理人、協力財団、代表者を含む) に対し、奨学金の提供以外に、いかなる債務、責任、財務的義務またはその他の義務も負わせることはありません。また私は、奨学金によって賄われないすべての費用を自己負担することを了解します。私は、自分の行為、行状、怠慢、不注意、不当行為、不法行為、本奨学金に適用される規定および条件の違背に基づき、RI/ロータリー財団に申し立てをしたり、あるいはRI/ロータリー財団に対する賠償請求 (肉体的損傷あるいは物的損害に対する請求を含むが、これに限られない)、要求、行為、損傷、損失、出費、負債、罰金、出費 (適切な弁護士費用およびその他の訴訟費用を含む)、裁定から、RI/ロータリー財団を守り、補償し、損害を及ぼさないことに同意します。上述には、RI/ロータリー財団または第三者団体の人員の負傷もしくは所有物への損傷が含まれ (ただしこれに限られない)、これはいかなる保険契約が存在しようともかわりなく適用されます。

15. 旅行の手配、語学研修、保険、宿泊、旅券、ビザ、予防接種、資金の用意に関する一切の事項は、いかなるロータリアン、ロータリークラブ、地区の責任でもなく、また、RIとロータリー財団の責任でもありません。また、RIとロータリー財団は、奨学生に対していかなる種類の保険も提供しない場合があることを理解します。
16. 次のような結果を招く私の行動は、奨学金取消しの十分な理由であるとみなされます。(a) 私の最新の住所、電話番号、Eメールアドレスを常に提唱クラブ/地区に知らせることを怠った場合、(b) 奨学金留学中に、大学で標準とされる学業成績を維持できなかった場合、(c) 違法行為が明らかになった場合、(d) 期日通りに報告書を提出しなかった場合、(e) 課程やプログラムを変更した場合、(f) 奨学金留学の終了前に、当該教育機関から退学したり、研究コースあるいはプログラムから離脱した場合、(g) 本申請書や奨学金の「授与と受諾の条件」に記載されている必須活動に参加しなかった場合、(h) 本同意書に記載されている同意事項、あるいはロータリー財団のその他の方針に適切に従わなかった場合、(i) 奨学金に関する義務が遂行できなくなるような不慮の事態が起こった場合。
17. 奨学金を途中で辞退したり、ロータリー財団から奨学金を打ち切られた場合、私は、それ以上の資金を財団から受ける権利を失います。さらに、奨学金が打ち切りとなった場合、母国への帰国を手配する責任は私が負い、それまでに受領した資金（それによって発生した利子を含む）を全額返済するものとします。
18. 要請があれば、ロータリー財団は、私の氏名や連絡先を他の奨学生やロータリー地区に提供することができません。特に書面による明記がない限り、私は、報告書に添えて写真を提供することにより、ロータリーの推進を目的として、RIとロータリー財団の出版物、広告、ウェブサイト、ソーシャルメディア（ただしこれらに限らない）にこれを掲載する権利、および第三者（メディア、RIのパートナー、RIのオンライン画像データベースなど。ただしこれらに限らない）による使用を認める権利をRIとロータリー財団に与えます。また私は、写真を提出することにより、そこに写っているすべての人が、ロータリーと第三者による写真の使用を認めたことを証します。

本同意書に起因あるいは関連するすべての事柄は、米国イリノイ州法のみにより、抵触法の原則を適用せず、管轄されるものとします。これには、イリノイ州法の解釈、構造、履行、執行を含みますが、これに限られるものではありません。本同意書に起因あるいは関連するいかなる訴訟も、イリノイ州のクック郡巡回裁判所 (Circuit Court of Cook County)、あるいはイリノイ州北部地区連邦地方裁判所 (Federal District Court for the Northern District of Illinois) で行われる必要があります。私は、訴訟において、これらの裁判所と、これらの裁判所それぞれの控訴裁判所の専属管轄権に従うものとします。本同意書は、上記のいずれかの裁判所から判決を受けた一方の関係者が、その判決の適用をほかの裁判所において主張することを禁じるものではありません。上記にかかわらず、ロータリー財団は、私の管轄裁判所において、私に対する訴訟を起こすこともできます。

氏名： _____

署名 (必須) : _____ 日付 : _____

ロータリークラブ／地区による申請書

申請のステップ

1. 本奨学金の授与と受諾の条件を読む。
2. 候補者が記入した「奨学金候補者による申請書」を確認する。
3. 「ロータリークラブ／地区による申請書」(以下)に記入する。
4. ロータリーの補助金申請ツール(オンライン)を使って申請書を提出する。
留意事項: 補助金申請ツールを使って提出された申請書のみが選考対象となります。申請時に以下をアップロードする必要があります。
 - a. 記入済みの申請ツールキット(「奨学金候補者による申請書」と「ロータリークラブ／地区による申請書」)
 - b. ユネスコ水教育研究所からの入学許可書
 - c. 候補者の最新の履歴書
5. 申請書は、留学が始まる年の6月15日までに提出しなければなりません。

留意事項: パソコンまたはタイプで入力してください。手書きの書式は受理されません。

代表提唱クラブ／地区

本奨学金の代表提唱者(一つに印を付ける): クラブ 地区

クラブ名(該当する場合): _____

クラブID番号(わかる場合): _____ 地区: _____ 国: _____

連絡担当者

氏名: _____

会員ID番号: _____ Eメール: _____

奨学金候補者

姓(漢字／ローマ字): _____ 名(漢字／ローマ字): _____

この候補者は、あなたの地元地域に住む人あるいは勤務する人ですか。 はい いいえ

ロータリークラブ／地区は、この候補者と直接、面接を行いましたか。 はい いいえ

「いいえ」と答えた場合、直接に面接を行わなかった理由をご説明ください。また、電話やその他の手段で面接を行ったかどうかをお答えください。

小論文の設問

留意事項:入力欄は拡張しません。欄が足りない場合、必要に応じて別紙を添付してください。以下のすべての設問に回答してください(各設問に300～900字で回答)。

1. あなたのクラブ／地区は、奨学生がユネスコ水教育研究所での留学を終えて帰国した後に、この奨学生と協力してどのようなプロジェクトを実施する計画を立てていますか(奨学生と一緒に立てた計画を記入してください)。

2. この奨学生のどのような資質が、ロータリーを代表する人としてふさわしいと思われますか。

3. 提唱クラブ／地区が、地元地域における水と衛生の問題にどのような関心を持っているかご説明ください。過去にどのようなプロジェクトを実施しましたか。またそのプロジェクトはロータリーの補助金を利用したものでしたか。今回が初めての水・衛生プロジェクトとなる場合、このプロジェクト実施を決めた理由は何ですか。